

## 障害者生活支援センターきよく 事業報告

平成 30 年度の事業計画に基づき、以下の事業を行いました。

### (1) 事業内容

#### ア 基本相談

利用者、家族の意向を聞き取り、希望する福祉サービスを利用できるように努めました。

#### イ アセスメントの実施

利用者の身体状況、心理状況、取り巻く環境、生活歴など客観的な情報を整理し、ニーズを抽出しました。

#### ウ サービス等利用計画の作成

アセスメントの結果に基づき、適切な障害福祉サービスの組み合わせについて検討し、サービス等利用計画書を作成しました。将来を見据え、共同生活援助（グループホーム）、短期入所の利用を希望する人が多くいました。

#### エ 利用者、家族への説明と同意

サービス等利用計画書とモニタリング作成後、本人または家族に説明し、同意を得ました。

#### オ モニタリングの実施

サービスが適切に提供されているか、ニーズは充足されているか、支援方針の変更はないか等を見直しました。

#### カ サービス担当者会議の実施

複数の事業所の職員が集まり、サービス内容や支援方法に関する意見交換、情報共有を行いました。

#### キ 関係機関との連携と相談員の質の向上

久喜市自立支援協議会で 2 ヶ月ごとに行われる久喜市相談支援連絡会に出席し、市内の関連事業所と様々な情報を共有したり、計画書の作成に関する勉強会を行いました。

### (2) 実施件数

#### ア 指定特定相談支援（成人）

サービス等利用計画	139件
モニタリング	262件

#### イ 指定障害児相談支援（児童）

サービス等利用計画	0件
モニタリング	0件

#### \* サービス等利用計画について

- ・サービス等利用計画とは、サービス提供（支給決定）の根拠となる総合的な計画です。相談支援専門員が、利用者・家族の意向を聞き取り、解決すべき課題やニーズを踏まえ、適切なサービスの組み合わせ（どの種類の福祉サービスを、どのくらいの量利用するか）を検討し、作成する計画書です。